



広報  
**やないづ**  
お知らせ版



## 良寛和尚供養祭

4月29日(日)柳津町良寛  
会総会と良寛和尚供養祭が  
つきみが丘町民センターにて  
行われました。

皆さんご存知の通り、良寛  
は諸国を旅して多くの和歌や  
俳句、詩等を残した江戸後期  
の僧侶、漢詩人、歌人です。

良寛は柳津を訪れた際、  
福満虚空蔵尊を見てその美  
しさに心打たれ、「この風光  
の絶景なことを言葉では述べ  
がたく、まるで仏典に説く  
香聚界こうじゆかいを誰かが映しとってき  
て、自分の目の前に置いてく  
れたかのようなのである。」と詩  
歌を残されています。

供養祭では読経の後に献  
花と焼香が行われ、皆さんそ  
れぞれ良寛を偲び、思いを馳  
せているようでした。

2012年(平成24年) 5/11号 vol.387

# 平成25年度柳津町職員【大学卒程度】 採用候補者試験の実施について

柳津町職員(大学卒程度)採用候補者試験を次により行います。

## 1. 試験職種及び採用予定人員

一般事務職 3名

## 2. 受験資格

昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者。(学歴は問いません)

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- (3)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4)柳津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5)日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験の方法

一般事務職(大卒程度)は大学卒業程度の内容で次により行います。

### (1)第1次試験

- ① 教養試験:職員として必要な一般知識及び知能について択一式による筆記試験
- ② 各種検査:一般性格診断検査及び職場適応性検査

### (2)第2次試験

第1次試験合格者に対して、主に人物について個別面接及び小論文等による試験等を行います。

## 4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

## 5. 合格者の採用

- (1)合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2)初任給は、柳津町の給料表によりますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 6. 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試 験 会 場	発 表
1次試験	平成 24 年 7 月 22 日(日)	受付 9:00～ 9:30 教養試験 10:00～12:00 各種検査等 13:00～15:00	「福島大学」 福島市金谷川1番地	本町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか受験者に通知します。
2次試験	後日、第1次試験合格者に直接通知いたします。			

## 7. 受験手続及び受付期間

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、柳津町役場 総務課総務班で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒程度試験申込用紙請求」と朱書して、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

### (2) 申込の方法

① 申込用紙に必要事項を記入して、柳津町役場総務課に提出して下さい。

申込書を郵送する場合は 80 円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「大学卒程度試験申込」と朱書して、必ず簡易書留にて送付してください。

② 最近 6 カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦 6cm×横 4.5cm)1枚を写真欄に貼ってください。

### (3) 受付期間

平成 24 年 6 月 22 日(金)(受付時間 8:30～17:15)まで

郵便による申込書提出の場合は、平成 24 年 6 月 22 日までの消印のあるものに限って受け付けます。

## 8. その他

(1) 受験の際は「HB」の鉛筆と消しゴムを持参して下さい。それ以外の筆記用具は使用できません。

(2) 受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。

(3) その他、本試験に関し不明な点は、下記まで問い合わせてください。

### 【問い合わせ先】

〒969-7201

福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙 234 番地

柳津町役場 総務課総務班 (電話: 0241-42-2112)

## 総合検診の日程及び検診内容

総合検診が下記の内容と日程で行われます。ぜひこの機会に受診ください。

### ○総合検診の内容と検診対象者及び注意事項

検診名	対象者	料金	検診内容	持参する物	注意事項
肺がん検診	40歳以上	無料	胸部X線撮影	受診録	ボタン金具のついた衣類をさけてください。
結核検診	65歳以上	無料			
喀痰検診	50歳以上で喫煙指数が600以上(※)	300円	喀痰検査	・受診録 ・痰を取った容器	該当される方に容器が配付されます。 3日間の痰を取ってください。
基本健診	19歳～39歳	700円	身体測定 血圧測定 診察 尿検査 血液検査	・受診録 ・早朝尿	血液検査がありますので、朝食をとらないでください。
特定健診	40歳～69歳	700円			
健康診査	70歳～74歳 後期高齢者(75歳以上)	無料			
C型肝炎検査	40歳の方または過去未受診者	無料	血液検査	・受診録 ・C型肝炎問診票	受診録に問診票の付いている方が対象になります。
胃がん検診	19歳以上	300円	胃部X線撮影	受診録	前日の夕食は軽く取り、当日は絶食してください。
大腸がん検診	40歳以上	300円	便潜血反応検査	・受診録 ・便を取った容器	便を2日間取ってください。
前立腺がん検診	50歳以上の男性	300円	血液検査	受診録	前立腺の病気で治療していない方が対象になります。

(※) 喀痰検診の対象者は、過去の検診の問診により対象者を決めております。  
喫煙指数とは、1日の喫煙本数×喫煙年数

### ○総合検診日程表

月 日	受付時間	場 所	対象地区
5月23日(水)	午前8時～9時30分	西山交流センター	砂子原・黒沢・高森・四ツ谷
24日(木)	午前8時～9時30分	西山交流センター	大成沢・芋小屋・牧沢・久保田
25日(金)	午前8時～9時30分	西山交流センター	冨中・五畳敷・湯八木沢・琵琶首
27日(日)	午前8時～9時30分	ふれあい館	門前町・出倉・八坂野・石坂・麻生 軽井沢・桐ヶ丘
28日(月)	午前8時～9時30分	ふれあい館	岩坂町・小ノ川・中野・野老沢 石神・細越
29日(火)	午前8時～9時30分	ふれあい館	一王町・寺家町・柳ヶ丘・大野・古屋敷 塩野・長倉・椿・長窪
30日(水)	午前8時～9時30分	ふれあい館	安久津・小柳津・黒滝・檀ノ浦・小巻
31日(木)	午前8時～9時30分	ふれあい館	諏訪町・大平町・大野新田・石生・新村 猪鼻・藤・大峯

※できるだけ指定された日程で受けられますようお願いいたします。ただし、都合により指定日に受診できない方については、検診期間中の他の日に受診して下さい。

※ 国保加入の40歳～74歳のすべての方は、町で行う特定健診の対象となりますので、必ず、集団検診・施設健診・人間ドックのいずれかで受診してください。なお、申し込みの有無に関わらず、対象の方には受診券及び総合検診受診録が配付されます。(施設健診・人間ドックを申し込まれた方へは後日連絡いたします。)

#### **社会保険等(国保以外)に加入している方へ**

社会保険等の被扶養者で会社などから「特定健診受診券」の交付を受けた方は、**検診当日受診券を持参すれば町が実施する特定健診と一緒に受けることができます。**

なお、自己負担額は各医療保険者で決められた額となります。

※ 検診は「総合検診受診録」1枚で受けられます。

※ 「特定健診」を受診される方(40歳以上の国民健康保険加入者・社会保険等被扶養者)及び、後期高齢者「健康診査」を受診される方は**必ず「保険証」を持参してください。**

※ 3月に保健協力委員さんを通して、各種検診の希望調査を行いました。調査で申し込みをされなかった方も事前に連絡をいただければ受けることができます

問 町民課保健衛生班 電話42-2118

## **危険物の取り扱いに注意しましょう**

6月3日(日)～6月9日(土)は危険物安全週間です。

**「危険物 めざせ完封 ゼロ災害」** (危険物安全週間推進標語)

危険物は、ガソリン・軽油・灯油といった自動車用燃料、暖房用燃料をはじめとし、化粧品・天ぷら油・化学工場で使われている薬品まで、現在いろいろな形で存在しています。

こういった危険物は、私たちの生活には無くてはならない便利なものとなっている反面、一つ取り扱いを間違えると一瞬にして大事故につながります。

最近では、セルフ方式のガソリンスタンドが増えており、直接危険物を取り扱う機会が増えています。みなさん、危険物に対する正しい知識、正しい取り扱いで、事故のない安全な生活を築いてください。

問 会津坂下消防署柳津出張所 電話42-2150

## 金婚夫婦の申請を受付けています

結婚して 50 年、めでたく金婚式を迎えるご夫婦の皆様おめでとうございます。柳津町老人クラブ連合会では、9 月に行われる町敬老会での平成 24 年度金婚夫婦表彰にあたり、今年金婚を迎えられるご夫婦の申請を受け付けています。

- 対象夫婦 昭和 37 年(1 月 1 日～12 月 31 日)に結婚し、  
金婚 50 年を迎えられた夫婦。  
または前回までに自己申告の手続きをしなかった夫婦。
- 申込方法 柳津町老人クラブ連合会事務局(銀山荘内)へ自己申告  
(所定の用紙に必要事項を記入)してください。
- 申込締切 平成 24 年 7 月 14 日(土)
- 表彰伝達 9 月に行われる町敬老会の席上で表彰します。



問 柳津町老人クラブ連合会事務局(銀山荘内) 電話42-3418

## 原子力損害賠償に係る巡回法律相談について

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施し被害者の皆様の支援しております。当面の予定として、平成 24 年 6 月末までの実施日程・場所をお知らせします。

相談料は無料ですので、請求手続きにおける不明な点などお気軽にご相談ください。

**事前予約受付番号 024-523-1501**

(原子力災害の損害等に関する問い合わせ窓口)

○受付時間 午前8時30分～午後8時(平日のみ)

- 相談時間 : 30分 (13時30分から15時50分の間に実施)
- 相談料 : 無料
- 実施場所 : 次ページを参照下さい。



問 福島県生活環境部 原子力賠償支援課  
電話024-521-8183

○巡回法律相談実施予定(平成24年4～6月)

実施市町村	実施日	実施会場(所在地)
福島市	5月30日(水)	福島県青少年会館第6研修室
	6月20日(水)	福島市黒岩字田部屋53-5
二本松市	5月23日(水)	福島県二本松合同庁舎2階会議室
	6月13日(水)	二本松市金色424番地の1
伊達市	5月16日(水)	福島県伊達合同庁舎1階会議室
	6月 6日(水)	伊達市保原町大泉字大地内124番地
郡山市	5月 9日(水)23日(水)30日(水)	福島県郡山合同庁舎第5会議室
	6月 6日(水)13日(水)20日(水)	郡山市麓山1-1-1
白河市	5月10日(木)18日(金)24日(木)	白河商工会議所会議室
	6月 7日(木)14日(木)21日(木)	白河市道場小路96-5
会津若松市	5月10日(木)18日(金)29日(火)	福島県会津若松合同庁舎本館1階会議室
	6月 7日(木)19日(火)28日(木)	会津若松市追手町7-5
南会津町	5月11日(金)	南会津町商工会田島本所会館会議室 南会津町田島字行司12
只見町	5月14日(月)	只見町朝日地区センター1階農事研修室 只見町大字黒谷字館658
	5月28日(月)	只見町明和地区センター1階談話室 只見町大字小林字上照岡1300
南相馬市	5月10日(木)17日(木)24日(木)31日(木)	福島県南相馬合同庁舎402会議室
	6月 7日(木)14日(木)	南相馬市原町区錦町1-30
いわき市	4月24日(火)	福島県いわき合同庁舎南分庁舎3階中会議室
	5月14日(月)22日(火)31日(木)	いわき市平字梅本16番地
	6月12日(火)19日(火)	※5/22のみ本庁舎4階大会議室

## 知っていますか？本当にこわい！たばこの害

5月31日(木)～6月6日(水)は「禁煙週間」です。

たばこの煙の中には有害物質が含まれていることは知られています。その有害物質が体に及ぼす影響は肺がんだけではなくありません。下表のような病気も引き起こしています。

非喫煙者(1.0)と比較した喫煙者の死亡率

全死因	虚血性 心疾患	脳梗塞	口腔・咽 頭がん	喉頭が ん	肺がん	乳がん	全がん
1.3 倍	1.7 倍	2.2 倍	3.0 倍	32.5 倍	4.5 倍	3.9 倍	1.7 倍

### ・受動喫煙

たばこの煙による健康への悪影響は喫煙者本人にとどまりません。他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙によって健康への悪影響を及ぼします。

このような“好まない喫煙”によって病気にかかる危険度は、周りに喫煙者がいない人より肺がんが1.19倍、心臓病で12.5倍にも高まります。また、子供が肺炎・気管支炎・喘息などの病気にもかかりやすくなります。

### ・禁煙で守れます！あなたと家族の健康を。

禁煙することで、自分やあなたの大切な人の健康を守ることができます。禁煙したいと思ってもなかなかできない人は禁煙外来やいろいろな禁煙グッズがありますので、ご相談ください。

また、たばこを吸わない人や妊婦、子どもの近くではたばこを吸わないようにしましょう。



問 町民課保健衛生班 電話42-2118

## 「イワナ」の禁漁について

福島県から福島第一原子力発電所事故に伴う「イワナ」の出荷等制限について、只見川のうち本名ダムの下流(支流を含む)の出荷・採捕の自粛要請が出されました。

このことにより、安全性が確認されるまでの間、柳津町内のすべての河川でイワナを禁漁としますのでご理解とご協力をお願いいたします。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

只見川漁業協同組合柳津支部事務局(町民センター内) 電話42-2302